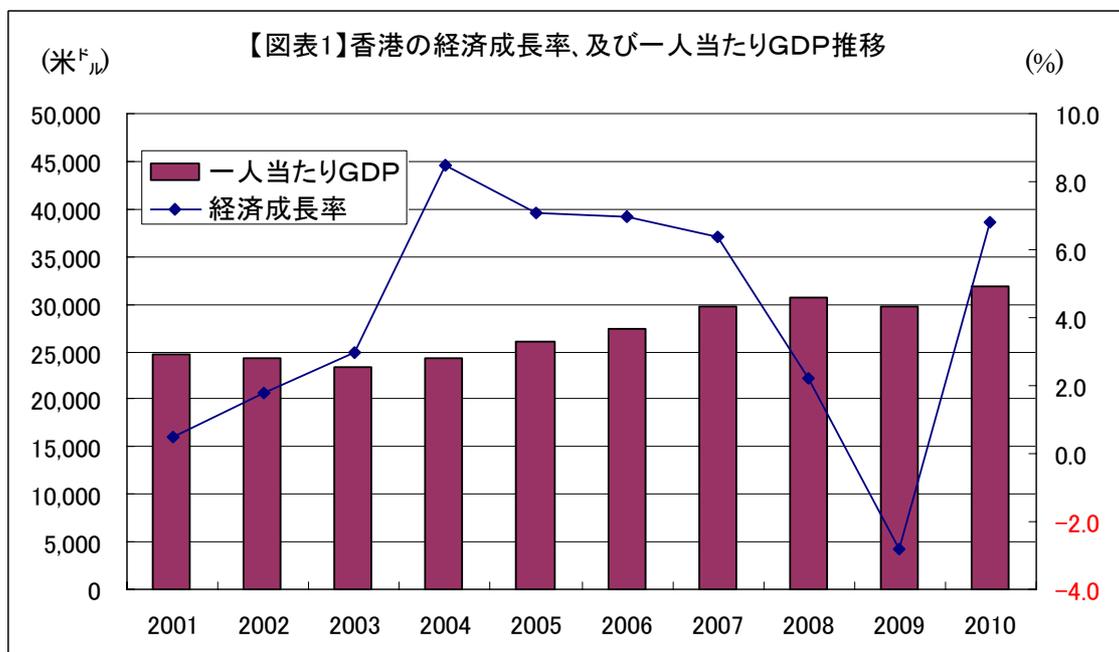


## 香港のビジネス環境と活用方法 ～ 返還後の香港の魅力を再考する～

香港駐在員事務所  
小野 暁彦

### 1. はじめに

- ・1997年7月、返還後の香港の将来についての様々な見方が交錯するなか、香港は中国へ返還されました。それから10年以上経た現在、アジア金融危機や新型肺炎 SARS、世界同時不況を乗り切り、香港は高い経済成長を維持しています（図表1）。
- ・また、返還を機に中国との経済関係が緊密化するなか、中国での事業展開を目指す日本企業が「ゲートウェイ」として香港を活用するケースも多く、日本企業にとっても重要な存在であり続けています。
- ・本稿では、世界一とも評される「経済の自由度」や「シンプルかつ低率な税制」など様々な面で優位性の高い香港のビジネス環境について触れたうえで、香港の具体的な活用方法について説明いたします。



(データ出所：ジェトロ 2010年のみ香港政府)

## 2. 香港のビジネス環境について

### (1) 基礎情報

・香港は、もとは中国の単なる一漁村に過ぎませんでした。アヘン戦争を機に150年以上に及びイギリスの植民地支配を受けるに至りました。その過程で資本主義のもと、自由貿易港、金融都市として発展し、世界でも有数の国際都市の一つへ変貌しました。

・1997年に中国に返還されたものの、香港の憲法にあたる基本法第5条には「(返還後)50年間は香港の経済体制と社会は不変である」旨が謳われており、世界でも例を見ない「一国二制度」という体制が取られています。

・そのため、法律、通貨、通関・出入境など経済・社会制度上は中国本土と別の地域として運営されており、伝統的な経済政策である「レッセ・フェール(不干渉主義)」のもと、香港特有のビジネスメリットの享受が当面保障されています。

・最近では中国本土の好景気の恩恵を受け、高い経済成長を維持している一方、不動産価格、消費者物価、賃金などが上昇傾向にあり、問題となっています。

【図表2】香港の基礎データ

項目	内容
正式名称	中華人民共和国香港特別行政区
通貨	香港ドル(米ドルとのペッグ制)
面積	1,104k m <sup>2</sup> (東京都の約半分)
人口	約700万人
主な民族	中華系が95%
公用語	中国語、英語
一人当たりGDP	31,800米ドル(2010年)
CPI上昇率	2.4%(2010年)

### (2) 規制・税制について

#### 経済自由度世界一

・2011年1月、米国「ヘリテージ財団」とウォールストリート・ジャーナル紙が、世界183の国・地域を対象に行った「経済自由度ランキング<sup>1</sup>」で香港は17年連続世界一となりました。

・香港はビジネス・オペレーションに対して行政からの規制やコントロールが極めて少なく、自由な為替管理制度、整備された法システムを有することから、世界有数のビジネス拠点として数多くの外国企業が進出しています

<sup>1</sup> 同調査は「ビジネス・貿易・財政・政府の規模・通貨・投資・金融・財産権の保障・汚職・労働」について100点満点で評価、指数化したもの。日本は20位、中国本土は135位であった。

- ・行政手続きについて例を挙げると、設立まで基本的には2週間、シェルフカンパニーを買うなど既存の会社の買取りにすれば1週間で全ての手続きが終わります。会社設立に2ヵ月以上かかると言われる中国本土に比べると効率的、スピーディにビジネスが行える環境であると言えます。

#### 税制はシンプルかつ低率

- ・香港の法人所得税率は16.5%、個人所得税率は15%であり、関税・付加価値税(日本での消費税に相当)・利子所得税・配当所得税などが無いなど課税項目自体の数が少なく、日本ほか他のアジア諸国・地域の中でも最も「シンプルかつ低率な税制」が敷かれた地域の一つと言えます(図表3)。

【図表3】香港の主な税率	
項目	内容
法人所得税	16.5%
個人所得税	15.0%
関税	無し
付加価値税	
利子所得税	
配当所得税	
キャピタルゲイン課税	
相続税	

### (3) その他

#### 物流面・地理

- ・香港の2010年通年での港湾コンテナ取扱量は前年比11.8%増の2,353万TEU<sup>2</sup>であり、上海、シンガポールに次ぐ世界3位となっています。世界トップクラスの処理能力を持つ港湾施設を有し、輸入関税が無く、通関など貿易・物流に関する規制も少ないため、輸出入手続きも簡単に迅速に行われます。
- ・また、中国及びアジアの主要都市へ3~4時間程度で移動できることから、航空貨物の取り扱いも多く、統括拠点として駐在員を派遣する先としても便利であり、物流機能を含む地理的な優位性が高いと言えます。

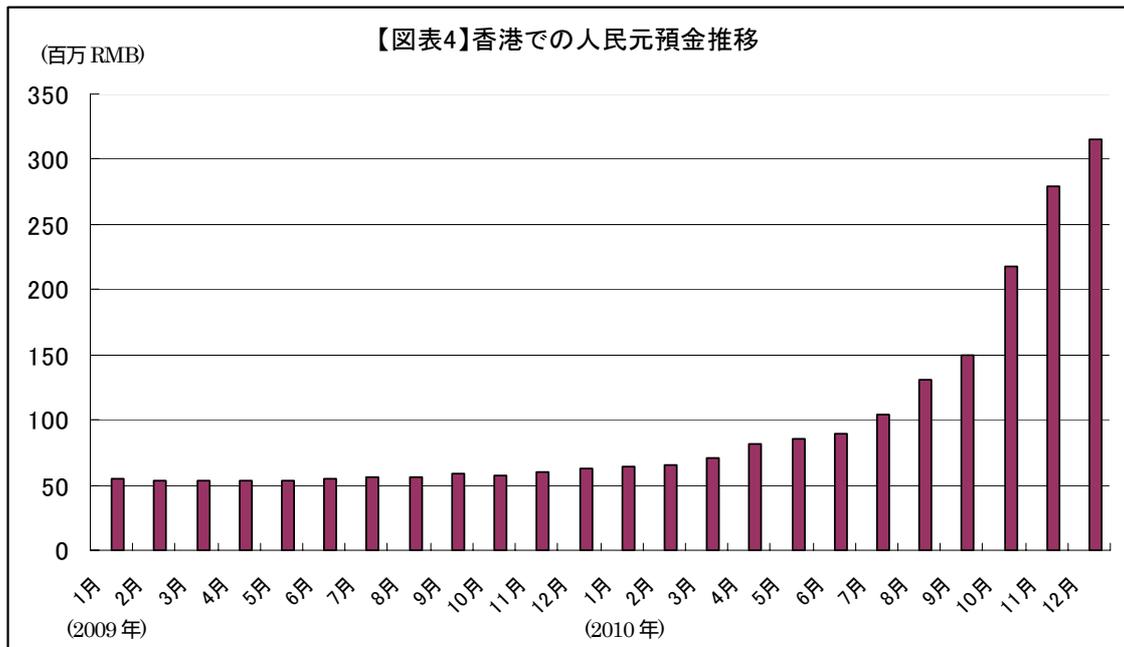
#### 中国本土との経済協力

- ・中国に返還されて以降、香港は中国との経済関係を緊密化させており、CEPA(経済貿易緊密化協定、詳細後述)などにより、香港企業(進出外国企業含む)に対する中国ビジネスでの優位的な地位を与えています。
- ・また最近では、隣接する深セン市民に対する香港への入国ビザの要件を緩和することで中国政府と合意。2010年の中国本土観光客数は述べ2,200万人を超え、前年比26%増と、好景気に湧く中国人観光客を大量に呼び込んでいます。
- ・このように香港は、返還後も中国本土との緊密な関係を維持することで、経済成長に結びつけ、存在感を高めています。

<sup>2</sup> 20フィート標準コンテナ換算

## 金融都市

- ・中国本土を含む、香港の近隣諸国・地域で金融面での管理を厳格にしているケースが多いなかで、香港は金融面(資金調達、外貨交換、海外送金等)での自由度が高く、企業の効率的な資金管理において大きなメリットがあると言えます。
- ・例えば、香港上海銀行など香港所在の多くの金融機関ではマルチカレンシー(多通貨)口座を提供しており、アジアの金融拠点として、中国、ベトナム、タイなど複数の地域にある現地法人間の資金管理を香港で行っている日系企業も少なくないようです。
- ・また、人民元の国際化を進める中国は「オフショア人民元センター」として他地域に先駆けて香港での規制緩和を進めています。2004年から取扱いが始まった香港での人民元預金残高は、昨年1年間で急速に増加しており、年末には3,000億元(約3.9兆円)を超えています(図表4)。



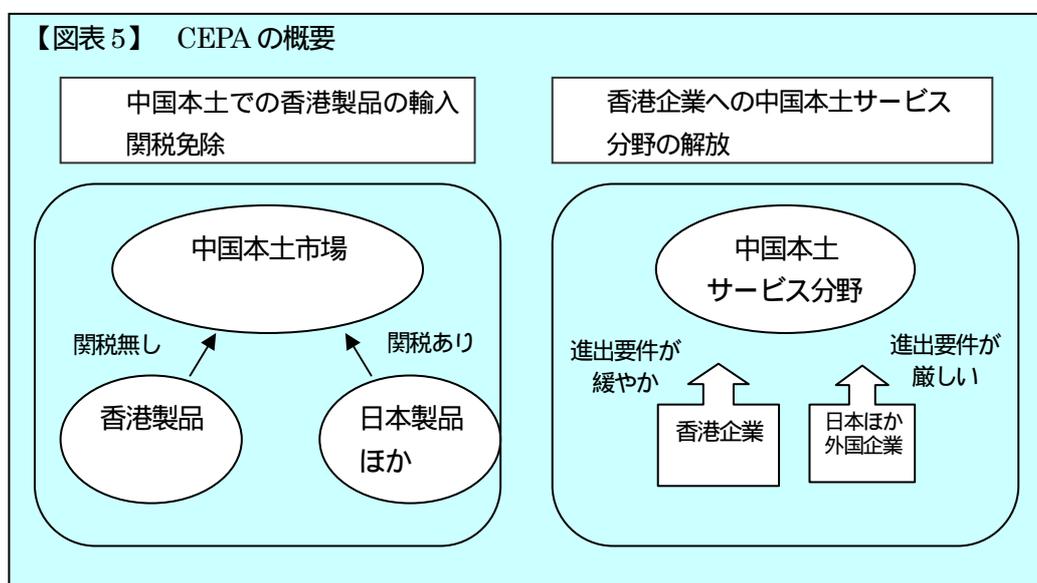
### 3. 香港の地理的優位性と中国本土へのゲートウェイ

#### (1)CEPA を利用した中国本土へのゲートウェイ

- ・香港を活用した中国ビジネスのメリットについて、香港 - 中国本土間の協定である CEPA(Closer Economic Partnership Arrangement の略、以下 CEPA ) を抜きに語ることは出来ません。
- ・CEPA は WTO 加盟により中国の対外開放が進む中、他の諸外国に先駆けて香港に優遇策を付与する

ことを目的に、2003年に締結（翌年から施行）されました。国同士のFTAに似ており、中国本土での香港製品の輸入関税の免除 香港企業<sup>3</sup>への中国本土サービス分野の開放 を主な内容とするものです。

- ・本制度を活用することで、外国企業であっても香港で製造、原産地証明を取得した製品についてはゼロ関税<sup>4</sup>で中国本土に輸出する事が可能となり、高い関税が課される他国で生産された製品に対して高い競争力を持つことが可能となります。
- ・また、香港企業は中国本土へサービス分野<sup>5</sup>において進出する際、出資比率や最低資本金において他の外国企業より有利な条件での進出が可能になるなどのメリットがあり、日系の大手小売企業や物流企業の多くが同制度の活用により、中国本土への進出を果たしています。



## (2) 香港の地理的優位性

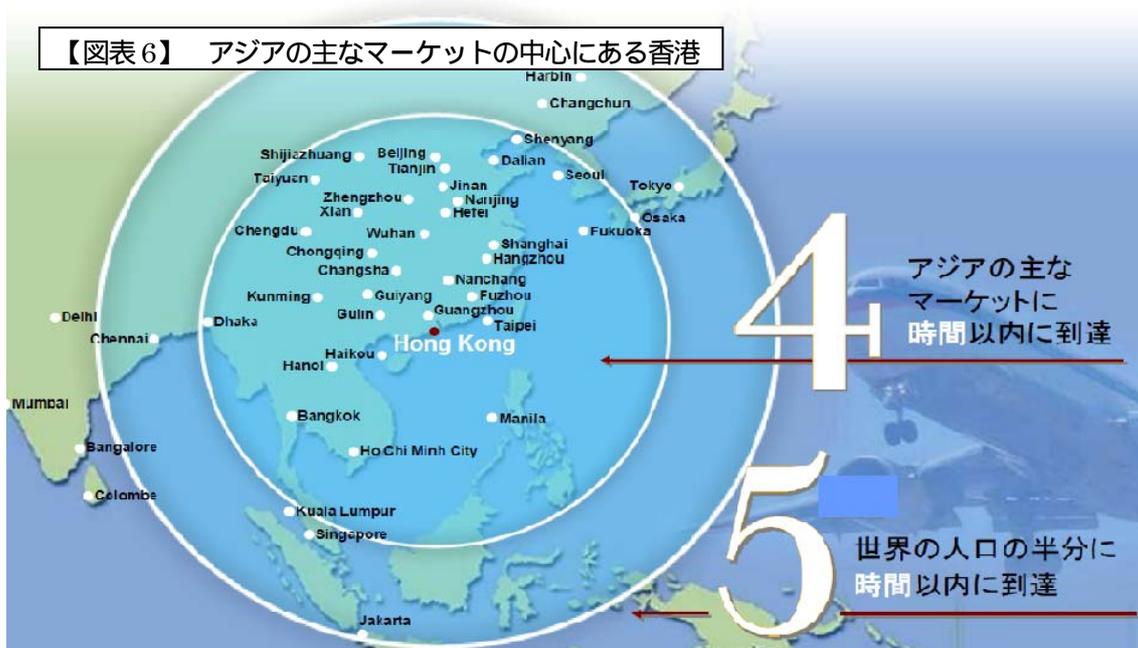
- ・高い経済成長が続き、13億人を超える巨大マーケットを持つ中国は世界の注目を集めており、中国への販路拡大を目指す日本企業も急速に増えていますが、中国独特の商慣習、法規制、税制、通関など様々な障害の前に、苦戦を強いられている日本企業が少なくないのも事実です。
- ・一方、香港は中国の一部でありながら、「一国二制度」のもと経済・社会制度上は中国本土と別の地域として運営されているため、そのような障害は無く、日本の文化・ビジネスへの浸透度、理解度が進んでいるため、多くの日本企業が香港に対して中国マーケットの「実験場」としての役割を期待しています。

<sup>3</sup> CEPA 活用の為の要件・・・ 香港企業として設立後、3～5年経過している 法人所得税を納付している 現地従業員を50%以上雇用している。

<sup>4</sup> 1,592品目がゼロ関税適用(2010年7月時点)

<sup>5</sup> 流通、運輸・物流、銀行、証券など44業種(2011年1月より)

- ・香港は日本の農水産品輸出先として3年連続世界一となっており、中国・アジアへの販路拡大を目指す日本の食品関連企業の多くが「先ずは香港」と考え、香港で展示会・見本市などへ出展する動きが顕著になっています。
- ・また、急速に増えつつある中国本土からの観光客をメインターゲットとした中古ブランド品店や、香港での成功体験を生かして中国本土での大躍進に繋げたレストラン・チェーン店など、小売産業や外食産業においても香港を基点として中国本土へのビジネス展開を図る日本企業が増えています。
- ・香港の地理的優位性を語るときに、「アジアの主なマーケットに4時間以内に到達」「世界の人口の半分に5時間以内に到達」という言葉がよく使われます（図表6）。中国本土はもとより、アジア全体をマーケットと考える時、香港をその第一歩として検討する価値は多いにあると考えられます。



（出所：香港貿易発展局）

### （3）香港の政府系機関、展示会・見本市の活用

- ・意外と知られていませんが、香港は政府系機関によるビジネス・サポートが充実しており、外国の企業も有償、無償により香港や中国本土への進出・貿易に関する情報支援等、各種サービスを受けることが可能です。

HKTDC

- ・香港貿易発展局（Hong Kong Trade Development Council、以下 HKTDC）は香港の法令に基

づき設立された特殊法人です。主に貿易に関する情報提供、展示会の開催等を行っており、特にビジネス・マッチングについてはインターネットによる企業情報提供や、商談アレンジ、現地商談会の支援を行うなど、有益なサービスを提供しています。

詳細については下記HP（日本語）をご参考ください。

香港貿易発展局・・・<http://www.hktdc.com/info/ms/jp/Japanese.htm>

#### インベスト香港

- ・インベスト香港とは香港政府香港投資推進局のことであり、主に香港への進出に関する支援（会社設立、ビジネスパートナー情報の提供等）を行います。
- ・HKTDC、インベスト香港ともに日本国内にも事務所を持ち、日本語による問い合わせも可能となっております。日本の企業にとっても大変心強い存在であり、香港とのビジネス（進出・貿易）をお考えの方にとっては、活用を検討する価値がある機関です。

詳細については下記HP（日本語）をご参考ください。

インベスト香港・・・<http://www.investhk.gov.hk/static/common/index-jp.html>

- ・また、香港には巨大な展示会場が2つも存在し、世界最大規模の展示会・見本市が頻繁に開催されています。中国などアジア地域の企業だけでなく、世界中の企業が集まる展示会・見本市も多く、今後の海外ビジネス拡大に向けてネットワーク形成に寄与するものと考えられます。

#### 4. 終わりに

- ・上記以外にも、香港にはその特性を活かした様々なビジネスメリットがありますが、「どのメリットを」「どのように」活用するかは、夫々のお客様が香港で行うビジネスの種類、規模、チームなどにより異なります。
- ・弊所では、地元のお取引先の香港、中国華南地区、東南アジアのビジネスに役立つ情報提供、現地サポートを行っております。
- ・今回、ご紹介した香港を活用した海外ビジネスを含め香港について、ご関心がありましたら、ぜひお近くの営業店、または国際部あてご連絡下さい。

以上

#### <参考文献>

「進化する香港」/ 香港・日本経済委員会、(株)エヌ・エヌ・エー 編著